

一人で悩まないで！

小諸市消費生活センターにご相談ください！

偽ショートメッセージ

「荷物を預かっている」と、宅配業者からのショートメッセージがスマホに届いた。URLをタップし再配達を依頼した。後日、キャリア決済を不正に利用されていることが分かった。



点検商法

「瓦が痛んでいる」「無料で点検します」「今なら安くします！」と自宅にやってきた人に言われるがまま、修理の契約を結んだ。全部で80万請求されてしまった。



定期購入

スマホで「お試し500円」のサプリを購入した。1回だけのつもりが、翌月も届き6,000円請求された。業者に電話したら、4回購入が条件の定期購入と言われた。



電話・電気関連

大手電力会社を名乗る者が訪ねてきた。電気料金が安くなる、と言われて契約。翌月の請求書を見ると、額が高くなっており、見守りカメラやパソコン操作のサポート契約になっていた。



小諸市消費生活センター(市役所 1F 市民課内)

0267-31-5100(センター直通)

相談受付時間 平日 午前8時30分～午後4時

休日は局番なし 188へお電話を！

騙されないための6か条

①簡単に玄関の戸を開けない

いつも玄関には鍵をして、知らない人が訪れたら開けない。
親しげな訪問は要注意！

②知らない番号からの電話には出ない

ナンバーディスプレイに知らない電話番号が表示されたら、
出るのは危険！電話でお金詐欺や悪質な勧誘の可能性もあります。

③個人情報には教えない

名前、住所、生年月日、預貯金、家族構成、悩みごと、健康状態など、
知らない人に教えてはいけません。悪用される可能性があります。

④いらないときはきっぱり断る

必要のないものを勧められたら、きっぱり「いらない」と断りましょう。
「結構です」「いいです」と答えると、契約成立と捉えられてしまいます。

⑤契約する前に家族に相談

判断に迷ったら、契約の返事をする前に家族や周りの人に相談しましょう。

⑥困ったときは、小諸市消費生活センターへ相談する

小諸市消費生活センター(市役所 1F 市民課内)

0267-31-5100(センター直通)

相談受付時間 平日 午前 8 時 30 分～午後 4 時

休日は局番なし 188 へお電話を！